

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		室蘭工業大学		設置者名		国立大学法人室蘭工業大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
工学部	建築社会基盤系 学科(昼間コース)	110人	高一種免(理科)	平成21年度	93人	3人	0人	1人	
			高一種免(工業)	平成21年度			3人		
	機械航空創造系 学科(昼間コース)	140人	高一種免(理科)	平成21年度	138人	4人	2人	1人	
			高一種免(工業)	平成21年度			3人		
	機械航空創造系 学科(夜間主 コース)	20人	高一種免(工業)	平成21年度	21人	0人	0人	0人	
	応用理化学系学 科(昼間コース)	130人	高一種免(理科)	平成21年度	119人	10人	10人	1人	
	高一種免(工業)	平成21年度	1人						
情報電子工学系 学科(昼間コース)	180人	高一種免(数学)	平成21年度	144人	9人	3人	0人		
		高一種免(情報)	平成21年度			4人			
		高一種免(工業)	平成21年度			4人			
情報電子工学系 学科(夜間主 コース)	20人	高一種免(工業)	平成21年度	16人	1人	1人	0人		
入学定員合計		600人	合計		531人	27人	31人	3人	
大学名		室蘭工業大学(大学院)		設置者名		国立大学法人室蘭工業大学			
研究科・専攻等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
工学研究 科	建築社会基盤系 専攻	27人	高専免(工業)	平成21年度	26人	0人	0人	0人	
	公共システム工 学専攻	8人	高専免(工業)	平成20年度	7人	0人	0人	0人	
	機械創造工学系 専攻	43人	高専免(理科)	平成21年度	54人	1人	0人	0人	
			高専免(工業)	平成21年度			1人		
	航空宇宙システ ム工学専攻	10人	高専免(工業)	平成20年度	14人	0人	0人	0人	
	応用理化学系専 攻	45人	高専免(理科)	平成21年度	46人	1人	0人	0人	
			高専免(工業)	平成21年度			1人		
情報電子工学系 専攻	57人	高専免(情報)	平成21年度	67人	2人	2人	0人		
		高専免(工業)	平成21年度			0人			
数理システム工 学専攻	8人	高専免(数学)	平成20年度	1人	0人	0人	0人		
入学定員合計		198人	合計		215人	4人	4人	0人	
備考	・「学部・学科等の名称等」及び「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年7月11日（木）

実地視察大学：室蘭工業大学

実地視察委員：佐藤弘毅委員，大坪治彦委員，関戸英紀委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○貴学としての教員養成に対する理念・構想が明確に示されているが，その理念を具現化するために，学長のリーダーシップのもと，教職課程に係る全学的組織の体制強化を図り，教育課程及び教育指導体制の充実に努めていただきたい。

○教職課程は，「教科に関する科目」と「教職に関する科目」によって編成されるものであり，両科目を担当する教員が協力して，教職課程を運営していくことが重要である。今後，「教科に関する科目」を担当する専任教員とも綿密に連携しつつ，教職課程の編成及び運営に積極的に関与するような仕組みを構築するように努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

○「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則としている一方，教職課程の科目の内容の水準の維持・向上等を図る観点から，教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは，他学科又は共通開設の授業科目を充てることを可能としているが，6学科9課程において，科目区分の半数を超えて共通開設の授業科目を充てているように見受けられた。これらの課程については，教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。

○「教職に関する科目」について，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目があるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。また，教職課程全般に係る組織である教職課程特別委員会等を中心として，ファカルティ・ディベロップメント等を推進し，各授業内容及び授業方法の，改善を図り，教職を志す学生が教職課程の授業の履修を通じて，教員として必要な知識・技能を確実に学修することができるよう努めていただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習先について、学生の母校における実習が大半を占めている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- 学生が出身地の学校への就職を希望するなどの理由により、やむを得ず母校における実習を行う場合においても、実習校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に大学の教職指導方針の説明を行うなど、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職指導は、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導することが必要である。教職指導体制を整え、学生に対して早い段階から、積極的にキャリア教育の支援、教職指導を行っていくように努めていただきたい。
- 教職課程の授業科目の履修時期の大部分が3年次からとなっており、また、履修カルテの導入時期も3年次からとなっている状況が確認された。各課程認定大学においては、体系的な教職課程のカリキュラム編成・教職指導が求められており、学位プログラムにおける専門科目の履修と併せて早期から、バランス良く教職関連の学修を履修させることが望ましい。今後のカリキュラム編成や教職指導、履修カルテの活用方法について、御再考いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職実践演習において学生に学校現場体験をさせるとの説明があつたが、教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくために、貴学の学生の特徴や強みを生かしたボランティア活動を日常的に推進するなど、大学側からより積極的に働きかけることを期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 工業、理科実験室の設備に関しては整備・充実している状況が確認された
- 図書については、十分に整備されているとは言い難いため、教科専門、教育学関連

及び特別支援に関する図書等の教職関連図書・雑誌について、配架状況を再度確認し、今後充実に努めていただきたい。特に、教科書や指導書等を含め、教職課程を履修している学生の利便性を考慮して整備を図っていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。